

午前10時00分 開 議

○委員長（薄田 智君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第2号から議第10号までの計9件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第2号 平成28年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。

榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 263ページの25節積立基金6,000円となっておりますが、大変苦しい中よくやっているなというような感じがいたします。これだけの準備基金でなかなか大変だと思いますけれども、国からの交付金はどのようなシステムでまず何分の何ぐらいは積み立てなさいというような指導もあると思うのですけれども、何%ぐらいの積立金指導を受けていますか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） おはようございます。お答えいたします。

ただいま榎本委員のほうから積立金に関して何らかの基準あるいは国から指導等があるかといった部分のご質問を頂戴したわけですが、これは個々の保険者の財政事情に応じてということになりますので、決まった率等はございません。しかし、ちなみに委員もご指摘のように財政事情が非常に厳しき折、平成27年度末の基金残高は2,185万4,917円、約2,180万円といったところまでその保有高が減じられて現在に至っております。6,000円というのはあくまで積み立てることができればということではありますが、現状において、新年度において積み立てをすることはほぼ難しかろうというふうに現状認識を持っているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 247ページ、1節報酬というところに国保運営協議会委員報酬が載っておりますが、何名ぐらいの委員で、どういう方が構成されたメンバーかご説明をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えします。

委員の総数は12名、そしてその委員構成といたしましては、一般の被保険者、それから医師、歯科医師、薬剤師等、それから国保という被保険者の性質上、商工会、そしてJAからの代表者の方々等で構成される委員の内訳となっております。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 定期的にやっているのか、年何回ぐらいされているのか。あとその協議内

容はどういうことを協議されているのか、お願いします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 基本的に定例的に年3回の開催、それから研修会等への参加を含めて例年実施いたしております。内容的にどのようなことかというふうなお尋ねに関しましては、例えばその年の年度の区切りにおいて、実績、概要はどのようなものであるのか、それからこの2月にも開催をいたしている国保の運営協議会においては、28年度予想される保険財政状況、それから運営方針、その他もろもろ被保険者の方々が日ごろお感じになられている部分、健康づくり等々関連する部分、そのあたりについてご審議、ご協議をいただいて安心できる、しかも将来においてできるだけ憂いのないように国保財政の進め方を協議いただいているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 259ページの高額医療のことなのですが、月額80万円を超えた場合適用になるというふうに聞いていますけれども、去年に比べて予算は200万円ほど下げているのですけれども、その理由とといいますか、状況を教えてほしいのと、あと261ページに行きますと、人間ドック、脳ドック、CTとありますけれども、中条中央病院でMRIの診療が始まったのですけれども、その状況をもしわかるようでしたら教えてください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 順次お答え申し上げます。

1点目の高額医療の共同事業につきましては、1人当たり的高額医療費が減っているとか、そういうことではございませんで、被保険者の減少を勘案した場合に、今委員の言われるような総額としての減少が推計されるということでご理解賜りたいと思います。ちなみにということで申し上げますと、来年度のベースで7,500人ぐらいの被保険者を見込んでおりまして、前年度が7,800人、そういったあたりが減少理由となっているという内容でございます。

それから、人間ドックの中の脳ドック、昨年度から始めました中条中央病院の脳ドックの関係でございますが、これまで、これまでというのはそれを開始するまでの間というのは、年間脳ドックの受診者数は1桁台、五、六人程度ということでございました。それが中条中央病院のところで現時点で捉えている数字を申し上げますと、34人ということで、30名を超えております。そして、来年度の予算においては、さらに増加はあり得るだろうということで、五、六十人程度の受診者が生じてこようかなと、受診なさる方がいるのかなということで見積もっている次第でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第2号 平成28年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決いたします。

議第2号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第3号 平成28年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第3号 平成28年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第4号 平成28年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） お願いします。337ページ、一番下13節委託料の地域介護予防活動支援事業委託料、少し金額が上がっていると思いますが、中身の内容と金額の上昇理由を教えてください。

もう一件なのですが、339ページの中段あたりの委託料、システム改修委託料この内容をお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

初めに、337ページの一番下になります13節委託料の地域介護予防活動支援事業委託料の増額についてでございますが、こちらにつきましては、地域介護予防ということで、その内容でございますが、委託料の中身につきましては、胎内市社協、中条愛広苑、やまぼうしの地域包括支援に対する事業の委託料でございます、今回増額となっております。こちらについては、実情に合わせて愛広苑のほうの委託のほうを増額しているという状況でございます。

次に、次ページでございますが、中段包括的支援事業費の13節委託料、システム改修委託料でございますが、こちらは29年度に実施いたします新たな総合事業に対するシステムの改修対応ということで計上しているものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 済みません。その愛広苑が増額になった理由はおわかりになりますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 事業活動、まず対象者数といいますか、胎内市全域を見た中で、今現状として社会福祉協議会が対応している部分が数値的に大変多くなってございます。その分を調整するということもありまして、愛広苑のほうに対象を拡大したいということもございまして、またもう一点といたしましては、胎内市で推進してございますCSWの養成、配置につきまして、こちらについても愛広苑さん、乙地区というところでの推進を図っていきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 327ページ、節の7番賃金、介護認定訪問調査員賃金、それと次ページの329ページ、13節委託料、要介護認定調査委託料、これ一緒にしてもいいのではないかなと思うのだけれども、これケアマネジャーさんとまた違うあれなのですか。

それと、339ページ、13節委託料、紙おむつこれだいぶ金額が多くなっております。これは現物支給となっているのですけれども、どんな配布内容になっておりますか。以前利用者が同一の紙おむつを与えると肌ずれ、股ずれとか、そういうのを起こすので、使用者の要望により利用しやすい紙おむつを買っていただくような方向でありましたが、今現在どういうふうになっており

ますか、それお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

初めに、327ページ、介護認定調査会費の介護認定訪問調査員賃金でございますが、こちらについては市で5名の調査員を依頼し、市内の認定調査に伺い調査をするという賃金となっております。

はぐりまして、次ページ、329ページの上段のほうの委託料でございます。要介護認定調査委託料につきましては、こちらは市外に在住されている方の訪問認定調査を行うため、市外に調査を委託する場合の委託料でございます。

続きまして、紙おむつでございますが、紙おむつにつきましては、昨年度アンケート調査を実施し、そのアンケートに基づき改善対応を図っているところでございまして、種類が数種類ございまして、昨年度その調査をいたしましたアンケートに基づきまして、利用者が希望するものが見えるようにということで、改善対応を図っているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今の再質問でございますが、327ページ、節の7でございます。この市の職員の方は、ケアマネの1級の資格を持っている方で、何名ぐらい市職員として採用しているのですか。個人個人に黒川病院さんにもいるし、下越清掃さんにもいるけれども、そういう方々ではないので、市の職員いるのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

こちらのほうに計上させていただいております賃金につきましては、現在臨時職員として1名、パート職員として5名、そういう形で行っております。資格等につきましてはおっしゃいましたとおり、看護師でありますとか、ケアマネの資格を持っている方をお願いしているところでございます。こちらはあくまで正職員分ではなく、臨時さんの賃金という形でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） そのほかにそうすると下越清掃さんの大矢さんとか、貝沼さんかな、黒川病院の。ああいう方々にもあれしているのですけれども、そういうのは個人的に委託、ここに上がっていないけれども、委託しているのですか、どうなっているのですか。あの方々が臨時職員なのですか、どうなのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） ただいま委員がおっしゃいました各事業所におきますケアマネジ

ャーさん等でございますが、事業所におけるケアマネジャーさんは、あくまで事業所の職員という形でございます。そこにケアプランの作成等においては給付費でのサービスをしているというところでございます。こちらの今うちのほうで出しました認定調査というものは、うちのほうの臨時職員が直接赴きまして、その規定にのっとりまして各対象者の状況を詳しく調査させていただき、認定に結びつけるという事業を行っているものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） そうすると、その方々は社協に委託しているのですか、どうなのですか。個人的にその会社の方々は歩いているわけですがけれども、どこにも上がっていないのですけれども、誰がどういうふうに行ってくださいというような指示を出して、社協で出しているのですか、どこで出しているのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） こちらの費は、予算計上させていただいております認定調査員というものについては、あくまで介護認定に係る認定調査を行う賃金ということでのものがございます。委員がご指摘しております部分につきましては、いわゆる介護保険にのっとりまして、ケアプラン作成等実際の介護の実情に合わせて対応している部分がありますが、それは介護認定という部分とは別な部分でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 須貝課長、最初答弁したとき5名の調査員の賃金だよという話出しました。その後臨時職員1名、パート5名という話だったのですが、どちらが正しいのですか。

須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 失礼いたしました。5名と申しましたのは、はっきり言いまして申しわけございません。間違いでございます。再度申しますと、臨時職員が1名でございます。あとパートの職員5名という賃金を計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 336ページと337なのですが、一次予防事業の中で8節の報償費ありますけれども、当然報償費については、いろんな各種イベント、講習会等で講師をお招きして、その謝礼という形になると思うのですが、これは173万3,000円ですか、これはわかりましたら件数というか、回数、その内訳わかったら教えてください。

あともう一点は、338と339になりますが、任意事業の中で、これは同じくこの報償費になりますけれども、8節の。この介護相談員の謝礼というのはちょっと私勉強不足でわからないのですが、教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

一次予防事業における報償費の講師謝礼でございますが、こちらにつきましては、平成28年度におきまして、事業といたしましてはうさぎの会月2回、年24回、ノルディックウォーキング教室年5回、介護予防応援会年1回、スマイル体操出前講座10回以上、スマイル体操集中講座年2回、体育保健教室月2回、年48回、筋トレ教室年4回コース等の指導員の謝礼でございます。

続きまして、介護相談員謝礼ということでございますが、こちらにつきましては、いわゆる特老等、特養等事業所に入所されている方、サービスを受けている方を訪問いたしまして、介護相談員と呼ばれる方、現在5人体制で行っておりますが、各事業所を回りをまして、実際にその入所されている方、施設に入っている方の利用者の不満でありますとか、不安でありますとか、疑問でありますとか、いろいろ実際に話をさせていただいた中で、いろんな事業所における改善点等が見つかった場合は、それを改善していくということで行っているものでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） この介護相談員というのは、そうすれば入所者のメンタルとか、そういった部分の聞き取りをやって、それを改善するということなのではございますけれども、この相談員については、有資格者ですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） こちらの方の資格でございますが、必要な有資格ということまではうたってございませんが、こちらのほうにつきましては、研修がございまして、その研修を受けてもらうことによって相談員としての資質の向上に努めていただいているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 関連してお聞きしますが、この介護相談員の謝礼と、どの課でも謝礼と出てくるのですけれども、謝礼、報酬とかいろいろありますけれども、費用弁償、この謝礼というのは定義が決まり事で何かあるのですか。それあくまでも課長決裁とか、そういう感じで支払える謝礼なのですか、教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 今ほど委員ご指摘がございました謝礼と報酬の違いでございますが、報酬というものは条例上にうたってある委員さんに対応するものでございまして、謝礼というものは、一般的な通常の中での謝礼という形で、普通の社会通念上の謝礼でございます。

○委員長（薄田 智君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 私は、謝礼なんて報酬、費用弁償いろいろあるわけだけれども、結構謝礼とでてくるわけですが、謝礼とは、感謝の気持ちなんていうので定義も何でもない、だから課長決裁なのではございますけれども、ケース・バイ・ケースでいろんなそのときの時間とか、内容によ

って支払いが変わってくるわけだけれども、誰が謝礼としてその金額を決めているわけですか。予算として上げているのは、どういう根拠で謝礼の金額決めているわけですから、教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） その謝礼といいますか、金額の設定ということではありますが、その社会通念上例えば講演会講師をお願いしたときに、その方の実際の講師内容につきまして、社会通念上妥当な金額がどれくらいになるかということでの謝礼という額を決めさせていただいているところがございます。また、金額の決定につきましては、決裁区分によるところがございます。

○委員長（薄田 智君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 課長さん言うのもわかるけれども、何かあやふやとか、そのときのケース・バイ・ケース、何回も言いますけれども、全然何かそのときの感謝の気持ちで、どの根拠でその謝礼を払うのかよくわからないのですけれども、そんなものでいいのですか、謝礼は。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 明確な基準がないということではございますが、あくまでその方の対価ということで検討する場合に、他市における状況でありますとか、そういうふうな状況を勘案させていただきまして対応させていただいているというところがございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） では、今の関連で質問します。

337ページの8節80万3,000円、講師の謝礼、だいぶ高額なあれ上がっていますけれども、課長決裁でできるのは何万円までですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 課長決裁ができる額は50万円までとなっております。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 50万円ではオーバーなのではないか。そうすると、月賦で払うの。月賦では払わないだろう。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 申し上げます。

こちらの80万円という額につきましては、1回に支払うものではございません。こちらの中身につきましては、すこやかしあわせ教室という形で、3カ月間12回のコースを年4回行っているものでございまして、その講師に当たっている方の謝礼として支払うものでございます。先ほど申しました50万円というものは、1回に支払う額ということでございまして、こちらのすこやか

しあわせ教室年間分けて行っておりまして、その都度講師謝礼として支出させていただいている
ものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第4号 平成28年度胎内市介護保険事業特別会計予算について、直ちに
採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決をします。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第5号 平成28年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について質疑を行いま
す。

予算全般、債務負担行為及び地方債、一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 372ページ、医科診療費7,405万3,000円、前年度と比較して883万2,000円
の増額、そして一番下のほうの歯科診療費が230万7,000円が減額されていますけれども、内訳に
ついて説明していただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） まず、医科診療費比較して883万2,000円の増ということでござ
いますが、内訳といたしましては、まず大きいところでは駐車場の整備の工事請負費、こちらが
373ページの15節に載っていますけれども、こちらの1,685万円というものがプラスの要因が一番
大きいものですし、またマイナスの要因として大きいものは、職員の給与が600万円ほど減額して
いるということです。今年度ですが、一般職の職員を1人一般会計のほうに人事異動させており
まして、その分の人件費が少なくなったということでございます。また、リース料をマイナス248万
円ございまして、それをトータルすると880万円ほど増額ということになります。

続きまして、歯科診療費のほうですが、比較してマイナス230万7,000円でございますが、平成

27年度では歯科のほうのエックス線自動装置というものを購入いたしました。その分が主として平成28年度の予算では少なくなっているということでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 委員会でもこの件で触れさせていただきましたけれども、診療所に新しい常勤の先生に来ていただいて、非常にいい先生だという話を聞いています。それで、委員会での説明では、前の常勤時代は年間5,000人超えるような患者さんが利用されていたということで、去年、27年度ですか、3,600人くらいということで、患者数が減っているわけですがけれども、今の医師の方ははり、きゅう、マッサージの紹介をしないというようなことでの患者数が減少ということも考えられるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） はり、きゅう、マッサージにつきましては、確かに診断書のほうは出しておりません。今の医師は、内科のほうを専門にしております、内科的診療を優先させるということで、整形外科的なほうのはり、きゅう、マッサージのほうには直接かかわってはおらないというか、診断書は書いてはおらず、他の医療機関を紹介しているということでございます。ちなみにマッサージを受診されている方というのは、かかりつけ医として黒川診療所では7名ほどでございますので、あまり影響はないかと思えます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 大事な僻地の診療所の事業継続のために利用される患者数がどんどん減ってしまうと、事業継続が困難になると思いますが、今後こういった対応を考えているのか、お願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 何度か申し上げてございますが、この先生は地域医療のほうにやはり本当に真摯に取り組んでおられまして、訪問診療あるいは往診という部分で市民サービスということもありまして、すごく力を入れてございます。当初8人だったものが今現在は22人まで訪問診療の患者さんが増えているということでございます。今後当該地区についても、高齢者が増加していくということもありますので、こういった在宅診療に力を入れるというのは必要なのだなというふうに思っておりますし、大切な診療機関だと思っております。

また、医師は人当たりもよくて、慎重といいますか、診察も丁寧にされる方でありまして、これが少し長い目で見ていただいて、いずれは地域の方々にそれが浸透していければというふうに思っております。また、先ほど申しました訪問診療につきましても、地域の方々にこういう診療を始めていますので、ぜひ利用くださってはいかがでしょうかというような周知の文書も回覧等でしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） 質問ちょっと変わりますが、先ほど説明あった373ページの工事請負費の診療所駐車場整備ということで、健康センターを解体して、そのスペースでどれくらいの駐車スペースが今度増えていくのでしょうか。
- 委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。
- 健康づくり課長（須貝 実君） 計画としては、18台分が確保できるものと考えてございます。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。
- 委員（渡辺栄六君） その増えた駐車スペースというのは、診療所のみで使う駐車場ということではよろしいのでしょうか。
- 委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。
- 健康づくり課長（須貝 実君） こちらのほうは、辺地総合整備計画で事業を進めるものでございますので、まずは診療所で使うということにしております。ただ、栗木野荘さんでも使う可能性もございますし、それは柔軟な対応をしていきたいと思っております。
- 委員長（薄田 智君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） または、きゅう、マッサージに戻って申しわけないのですが、どのぐらいの人たちが利用されて、予約とるのも大変なのか、それともどうなのかというあたりを教えてください。
- 委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。
- 健康づくり課長（須貝 実君） 実人数で申しますと、30名の方が常に利用されてございます。まずは第1には予約制をとってございますので、大体施術に1人1時間程度かかりますので、予約にしております。その予約が埋まっていないところでは、新規の患者さんといえますか、飛び込みの患者さんといえますか、そういったところも対応できると思っておりますが、そのときの状況によって変わってございます。
- 委員長（薄田 智君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） 1人の施術師といえますか、先生をこれからは改装してまた場所を変えてやるのですか。今後の続けていくのだと思っておりますけれども、たまたまうちの子供が去年お世話になったのですけれども、そのときに名刺というか、次のいついつ来てくれというときに、黒川診療所ではなくて、ご自身の新発田市のところに来るよというふうに言われたのですけれども、そういうのはどういうものなのか。
- 委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。
- 健康づくり課長（須貝 実君） 今度は、きゅう、マッサージのほうは、3名の先生で回してございます。基本的には私どもは臨時職員として雇っておりますので、黒川の診療所のほうで受けていただくことを基本として考えています。ただ、その日程等で合わなかったのでご自身の常にや

っている新発田市のほうを紹介されたのかとは思いますが、その点はちょっと承知してございませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第5号 平成28年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決をします。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第6号 平成28年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。予算全般、債務負担行為、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第6号 平成28年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決いたします。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第7号 平成28年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第7号 平成28年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決をします。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

お諮りします。調整のため休憩をしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） そうしましたら、再開を11時ちょうどといたします。よろしくお願います。

午前10時50分 休 憩

午前11時00分 再 開

○委員長（薄田 智君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議第8号 平成28年度胎内市観光事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは、489ページ、工事請負費、胎内スキー場設備改修工事とありますけれども、これはスキー場のどういうことなのか教えていただきたいのと、その下の施設改修工事もどこなのか、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、風倉変圧器の更新ということと、あと第10ペアリフトの原動滑車の取りかえ工事ということで上げさせていただきました。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

- 委員（佐藤陽志君） 済みません、こちどちらもスキー場ということでよろしいですね。
- 商工観光課長（高橋文男君） はい。
- 委員（佐藤陽志君） では、もう一点その上の11の需用費で修繕費、これ圧雪車とリフトとお聞きしましたが、今現在圧雪車は3台ぐらいあったかと思いますが、結構940万円というと修繕費も高くつくと思いますが、圧雪車自体の耐用年数であるとか、あとどのぐらいもつのかとか、そのために積み立ては要らないのかとか、その辺をお聞かせいただければと思うのですが。
- 委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） 圧雪車のほうにつきましては、今3台ほどあります。当然その利用頻度によりまして壊れたりだとか、修繕するものについては何年もつというようなものはちょっと一概には言えないのですけれども、一応こんな形でとり行っております。基金のほうにつきましても、本来そういった形でやるべきなのだろうと思うのですけれども、今現状のところはそういうものはございません。
- 委員長（薄田 智君） 榎本委員。
- 委員（榎本丈雄君） 489ページの19節国設胎内スキー場運営協議会負担金50万円ありますけれども、これは新たに設立したのですか。以前は索道運営協議会となっていたのですけれども、その名称変更をなされたのですか。何名ぐらい役員の方、運営委員の方おられますか。
- 委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、名前のほうは変わってございません。今現状で会長さん始めありまして、会長さん、副会長さん、また監事ということで、総勢のほうは12名で成っております。
- 委員長（薄田 智君） 榎本委員。
- 委員（榎本丈雄君） 旧黒川の時代は索道運営協議会とありまして、株式会社の社長さんとか、いろいろ入っておられましたけれども、それはもうなくなったのですか。そうすると、2つダブるような形になっているのですけれども、前のやつはどういうふうに、消滅したのですか。
- 委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） 前のという言い方は大変申しわけないですけれども、今現状では国設胎内スキー場運営協議会ということで、こちらのほう一本でスキー場の管理運営のほうにつきましてとり行いさせていただいております。
- 委員長（薄田 智君） 小野委員。
- 委員（小野徳重君） 489ページのリゾートのほうの施設の運営費の中で、委託料とそれから14節使用料の関係でお伺いしたいのですが、これ圧雪車の点検整備委託料の413万4,000円となっていますので、この中で下段のほうの使用料の中で、圧雪車のリースがありますけれども、我々考えると、リースしていれば整備というのはリース元で整備するのが当たり前のような気がするので

すけれども、その辺どういうふうな感じになっているのか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、要は車で言えば車検のようなもので、始業前点検、当然動かす前にふぐあいがないかというようなことで、かなり機械のほうも複雑な機械ですので、そういった形で始業前にやる点検になっております。下段のほうにつきましては、そのリース料というふうな形でさせていただいております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） この始業前点検というのは、業者が来てやるということですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） はい、そのとおりです。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第8号 平成28年度胎内市観光事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決をします。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第9号 平成28年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第9号 平成28年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 平成28年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは、545ページ、25番積立金3,800で、28年度末には2億1,600万円ぐらいだと思うのですが、来るべきときの積み立てということだと思うのですが、いつごろになるかというのはわからないと思うのですが、どんなことを想定していて、積み立てはどのくらいまで積み立てる予定なのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） 今30円で売電しておりますが、34年になるとその30円というのが期間が終わりまして、その後は以前は8円15銭で売っております、会計も4,000万円ぐらいになっております。その間にできるだけ積み立てをやって、将来水車とか、発電機のオーバーホールまたは取りかえ等が出てくる時期がございますので、そのために今できる積み立てをしております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 15カ所もの会計に繰り出しているということで、すばらしい有用な施設だなと思います。金額的には最後どのくらいまで、上限はあるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） 本当は、将来に備えた積み立てでございますので、長寿命化計画等を立てまして、計画的に支出をやっていくということで決めればよろしいのですけれども、今はまだその計画をつくっておりませんので、上限が幾らということではなくて、今積み立てできる金額を積み立てているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第10号 平成28年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会はあす午前10時より議第11号から議第13号までの審査を行います。

なお、採決及び委員会として付すべき意見の聴取も議案ごとに行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時11分 散会